

松村通信第124号

2022年1月18日
松村勝弘

中小企業の生産性向上というけれど

アトキンソンの提言 有名なアナリストで現在株式会社小西美術工藝社代表取締役社長を務めているデービッド・アトキンソンが、2020年10月に有識者会議である成長戦略会議のメンバーに選ばれ、日本企業の実業性の低さを問題にし、それは中小企業の実業性が低いからであり、最低賃金を引き上げて、安価な労働力に依存した経営モデルの転換を経営者に促す必要があるという日本経済成長戦略提言をした。いわく、日本企業の実業性が低いのは中小企業の実業性が諸外国に比べて低いからである。これを引き上げて日本の実業性を向上させるべきだというわけである。この提言を受けて政府は中小企業基本法の改正に向けて動き始めた（経済産業委員会調査室「足腰の強い中小企業創出に向けた課題と政策対応～中小企業基本法改正の変遷等も踏まえた基盤強化策の考察～」https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai_prism/backnumber/r02pdf/202019401.pdf）。今や最低賃金の引き上げと中小企業基本法改正が流れとなっている（植田裕之「最低賃金引き上げと中小企業基本法改正」『企業診断ニュース』2021.12、https://www.j-smeca.jp/attach/article/article_2021_12_08-11.pdf）。果たしてこれでうまく行くのだろうか。論者によっては中小企業対策の法律が結局はゾンビ企業を生きながらえさせるだけだという主張も見られる（後藤康雄「中小企業の一律保護、見直せ」『日本経済新聞』2021年5月14日号）。

中小企業の実業性の低さ 確かに、法人企業統計から作成した下表からも、中小企業の実業性が低く、上昇していないように見える。

階級別規模	1990年度 (1)	2000年度	2010年度	2019年度 (2)	(2)÷(1) (倍)
1千万円未満	5.48	4.97	4.41	4.93	0.9
1千万円～5千万円未満	5.89	5.57	5.36	5.38	0.9
5千万円～1億円未満	6.50	6.12	5.96	5.83	0.9
1億円～10億円未満	7.90	7.99	7.02	7.66	1.0
10億円以上	11.59	12.28	11.80	13.13	1.1

(注)法人企業統計年報(全産業)より作成。

他方、中部社研研究部長である島澤諭氏は「アトキンソン氏に反論するー日本の生産性

低迷は大企業の問題だー」というのを書いている。島澤氏の掲げている表を簡潔にまとめて下に示してみる。

	製造業				非製造業			
	付加価値率 要因	従業員数 要因	売上高 要因	労働 生産性 差	付加価値率 要因	従業員数 要因	売上高 要因	労働 生産性 差
資本金10億円 以上大企業	-2.2	2.3	2.3	2.8	5.4	-5.7	1.9	1.4
資本金1千万円 未満小企業	0.6	5.1	-5.9	-0.3	2.2	-0.3	-2.3	-0.7

ここからわかるのは、中小企業、とりわけ製造業がこの間、労働生産性を下げているのは、付加価値要因ではなく、売上高要因からである。逆に大企業は付加価値要因は悪化させているけれども、売上高を維持して労働生産性を上げてきたにすぎない。このようにアトキンソンに反論している。非製造業大企業に至っては、製造業から押し出された従業員を雇用して労働生産性を押し下げたというわけである。

産業構造の変化 ただ上では、産業構造の変化には余り触れられていない。下記法人企業統計の会社数割合でみると、1990年度では製造業が21.0%、非製造業が79.0%であっ

業種	2019年度		1990年度	
	会社数 (社)	構成比	会社数 (社)	構成比
全産業	2,834,376	100.0%	2,020,455	100.0%
製造業	334,631	11.8%	424,159	21.0%
非製造業	2,499,745	88.2%	1,596,296	79.0%
建設業	474,932	16.8%	319,572	15.8%
卸売業、小売業	607,316	21.4%	701,565	34.7%
卸売業	259,218	9.1%	274,312	13.6%
小売業	348,098	12.3%	427,253	21.1%
不動産業、物品賃貸業	364,403	12.9%	204,700	10.1%
サービス業	811,195	28.6%	279,900	13.9%

たのに対して、2019年度はそれぞれ11.8%、88.2%となっており、かつ、サービス産業は1990年度13.9%であったのに対して、2019年度には28.6%となっている。もちろんこの間業種分類も変わっているから正確ではないが、サービス化が進んできたことは間違いない。そして労働生産性(従業員1人当たり付加価値額)は1990年度製造業で737万円、2019年度812万円であったのに対して、1990年度サービス業で589万円、2019年度498万円

であるから（下表参照）、全産業的に生産性が下がるのは、その結果ということもある。

労働生産性(従業員1人当たり付加価値額)		
単位:万円		
	1990年度	2019年度
製造業	737	812
非製造業	703	687
サービス業	589	498
同上(除:PHC)	—	450

(注1)PHCは純粋持株会社。

(注2)法人企業年報2019年版より作成。

それにしても、その構成職種が変えられたということもあるが、サービス産業の労働生産性がこの30年間で下がってしまっていて、しかも全産業に占める会社数の比率も13.9%から28.6%に上昇している。

サービス化 まさにサービス化が進んできて、ここでの低賃金、生産性の低さが問題であることは間違いない。しかもこれら産業における女性従業員比率の高さ、とりわけ女性を中心とした非正規雇用比率の高さもあって、低賃金がもたらされていることは間違いない。

下表からわかるのは、全産業的に見ても非

非正規割合労働者の多い産業における女性割合								
産 業	男女計正 規雇用割合		男女計非 正規雇用割合		女性割合		女性割合	
	男	女	男	女	男	女	男	女
全 産 業	62.9%	37.1%	53%	77.9%	22.1%	47%	45.6%	54.4%
小 売 業	38.0%	62.2%	37%	60.6%	39.4%	63%	24.9%	75.1%
サ ー ビ ス 業	56.9%	43.1%	41%	71.9%	27.9%	59%	46.4%	53.7%
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	25.2%	74.8%	36%	43.1%	56.0%	64%	15.2%	84.8%
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、紙 産 業	43.5%	56.5%	39%	57.6%	42.4%	61%	34.6%	65.4%
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	51.1%	48.9%	58%	64.4%	35.6%	42%	32.9%	67.1%

2020年労働力調査年報より作成。

正規雇用の割合が高まっているが(37.1%)、とりわけ小売業やサービス業、なかんずく宿泊業、飲食サービス業で非正規割合が50%を超えて(74.8%)いる。そして、これら産業においては女性の割合が高く(64%)、しかもこれら女性の非正規雇用の割合が高い(84.8%)。そしてこのことがこれら業種における人件費割合を下げ、全体の人件費割合、ひいては労働生産性を引き下げているはずである。

前号において全産業的に見た「雇用形態、性、企業規模別賃金及び雇用形態間賃金格差」の表は男女間格差、正社員と正社員以外との格差、大中小企業の格差は示しているが、産業間の格差はうまく示してくれていない。まして生産性格差を含めて知ろうとすれば「法人企業統計年報」などから作成しなければならない。しかも、飲食サービス業はかつては小売業に含められていたが、日本標準産業分類の変更で、サービス業に含められるように

なって、比較が困難になっている。そこで、とりあえず「法人企業統計年報」で産業別・規模別の労働生産性(従業員一人当たり付加価値)を比較したものが下表である。見られるように、宿泊業・飲食サービス業の、とりわけ中小企業の労働生産性がいかに低いか分かる。この一人当たり付加価値から賃金が支払われているのだから、賃金はもっと低いわけである。

労働生産性(=付加価値÷従業員数)単位:百万円								
業 種	規 模 別	総 額	1千	1千	5千	1億	2019年	1990年
			万	万	万	円		
			円未	円未	円未	10億	会	会
			満	満	満	円未	社	社
						以	割	割
						上	合	合
全 産 業		7.15	4.93	5.38	5.83	7.66	100.0%	100.0%
製 造 業		8.12	4.67	5.19	6.21	8.28	11.8%	21.0%
小 売 業		5.57	3.97	5.37	4.90	6.45	12.3%	21.1%
サ ー ビ ス 業		4.98	3.78	3.89	4.42	5.84	28.6%	13.9%
純 粋 持 株 会 社 を 除 く サ ー ビ ス 業		4.50	3.77	3.88	4.40	5.69	0.2%	—
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業		3.24	2.83	2.87	3.15	3.94	6.0%	—

(注)「法人企業統計年報」2019年度、1990年度より作成。

サービス業などでの中小企業 サービス業、小売業において、例えばスーパーのレジ打ちを正規職員がやろうと、非正規の人がやろうと、生産性に差はないはずであるが、賃金が安い、人件費が安い分だけ付加価値が小さくなる。あるいはそういう低賃金業種に非正規が雇用されている。次表に見るように、小売業、サービス業における低賃金構造が非正規

1990年度と2019年度の従業員数、労働生産性の比較				
(単位:万人、万円)				
	1990年度		2019年度	
	従業員数	労働生産性	従業員数	労働生産性
全 産 業 全 規 模	3,454	100.0%	4,123	100.0%
全 産 業 中 小 企 業	2,123	61.5%	2,152	52.2%
製 造 業 中 小 企 業	607	17.6%	354	8.6%
非 製 造 業 中 小 企 業	1,517	43.9%	1,799	43.6%
小 売 業 中 小 企 業	371	10.8%	270	6.5%
サ ー ビ ス 業 中 小 企 業	373	10.8%	797	19.3%
全 産 業 全 規 模	715	100.0%	715	100.0%
全 産 業 中 小 企 業	570	79.7%	522	73.0%
製 造 業 中 小 企 業	535	74.8%	506	70.8%
非 製 造 業 中 小 企 業	584	81.7%	525	73.4%
小 売 業 中 小 企 業	453	63.3%	477	66.8%
サ ー ビ ス 業 中 小 企 業	512	71.6%	383	53.6%

(注1)中小企業は、資本金5千万円以下の企業とする。

(注2)2019年サービス業は純粋持株会社を除いた数値である。

雇用(それだけではないが)にも支えられていることは明らかである。労働生産性が全産業全規模でみても、この30年間上がっていない(715万円)上、全産業中小企業(570万円→522万円)、製造業中小企業(535万円→506万円)、非製造業中小企業で(584万円→525万円)、またサービス業の中小企業で労働生産性が低下(512万円→383万円)しているのは低賃金構造の表れだと思われる。安い単価での労働によって仕事が行われているわけである。上表

上半分にみるようにそういう低生産性産業、とりわけ中小サービス業に人がシフト（373万人→797万人）しているわけである。アトキンソンなどは産業毎にみていないし、批判者も必ずしもそこまでは分析していない。

労働装備率引き上げで解決できるか 野口悠紀雄氏は丁寧な分析をして（「日本人は賃金格差の原因をイマイチわかってない いかん労働規制で対処しても問題は解決されない」東洋経済ONLINE2021/10/17<https://toyokeizai.net/articles/-/461635>）、中小企業で非正規が多いから低賃金となるのではなく「生産性が低いために非正規労働者に頼らざるをえない」と言っている（「低生産性→低人件費」だというのが、価値的には「低人件費→低付加価値」ともいえるが）。最低賃金を引き上げよという主張もあるが、それではダメだ資本装備率を上げるべきだ、そのためには「中小零細企業に対する政策融資措置が必要」といっている。下表に見るように中小企業にお

	全産業	
	中小企業	大企業
労働装備率	7.81	28.05
設備生産性	66.8%	46.8%
労働生産性	5.22	13.13

(注1) 大企業は資本金10億円以上の企業、中小企業は、資本金5千万円以下の企業とする。

(注2) 法人企業年報2019年版より作成。

ける労働装備率の低さが生産性を下げているから、労働装備率を上げさせるために、融資すべきだというわけで、中小企業集約化を暗示しているアトキンソンと変わらない結論になっている。2020年4月15日の内閣府研究会『選択する未来2.0』第6回会議での深尾京司氏の提出資料での「労働生産性の規模間格差の最大の原因は資本装備率」

(<https://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/future2/20200415/shiryou1.pdf>) という主張も結局同旨である。労働装備率（≒有形固定資産）と労働生産性に相関関係があることは確かであるが「労働装備率→労働生産性」という因果関係の説明が必要だろう。どういう設備をどこに投入したら生産性が上がるのか。デフレのもとで経営者が悩んでいるところである。野口氏は、その悩みに答えていない。極端な例であるが、次表の如き広告業では中小企業の生産性を上げるのに労働装備率を上げよ、ということにはならない。「付加価値→労働生産性」という因果関係す

広告業における労働生産性		
	中小企業	大企業
労働装備率	6.42	2.57
設備生産性	97.1%	476.8%
労働生産性	6.23	12.26

(注)「法人企業統計年報」2019年版より作成。

ら考えられる。電通や博報堂の高付加価値はどこからもたらされているのだから。人的資産が高付加価値をもたらしているように思われる。野口氏的な「労働装備率→労働生産性」という理解はマクロ的にしか見えていないから出てくる結論ではないか。労働生産性が何によってもたらされているのか正確な分析をもとにした政策が望まれる。

低賃金は自己責任か 自己責任論が言われ出して久しい。それだけの能力しかないから賃金が低いのは仕方ない。そういう論がまかり通っている。共同体を解体し、かつ神にも頼れない近代の個人主義では、つまるところ自由意志を持つ個人に自己責任をとらせ、「お前の不幸は自分自身が招いた結果だと負け組を突き放す」（小坂井敏晶『格差という虚構』ちくま新書、2021年、49頁）わけである。これでは弱者は救われない。戦後それなりに疑似共同体としての役割を果たしていた日本の会社が責任を放棄した結果が低賃金労働の蔓延、格差の拡大だと思わざるをえない。小坂井は「意志は心理状態でなく、処罰を正当化するための虚構である。格差も似た構造をしている。各人の能力には違いがあり、それが収入や地位の差を生む限り、格差は正当だと認める」（小坂井[2021]301頁）という。これでは弱者は救われない。岸田首相は「成長と分配の好循環」を標榜し、「新しい資本主義」を提唱している。そして、新しい資本主義の実現に向けたビジョンを示し、その具体化を進めるため、「新しい資本主義実現会議」を開催している。ちなみにここでは、成長戦略会議のメンバーだった竹中平蔵やアトキンソンはメンバーとなっていない。果たして、「新しい資本主義」によって低賃金労働者は救われるようになるのだろうか。

HP, FBを見て下さい。又何でも意見を。
 皆様のご意見を歓迎します。HP (<http://www.ritsumei.ac.jp/~matumura/>) もご覧下さい。
フェイスブックもやってます。また、メールで意見交換しましょう。メールをよこして下さい (matumura@mba.ritsumei.ac.jp)。